

群会議の話題

2021年
10月17日
487号

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
電話042(324)5940

部内資料

仲間をふやし「もつといい」組合へ

支部でも要望していた
国分寺市独自の給付金が決定

国分寺市独自の事業者支援給付金が決定しました。組合では「コロナ給付金は組合へ相談」を進めてきました。「仕事が減った」「生活がくるしい」など仲間の声が多くあつたことを受け、組合では、他の自治体（小金井、府中、国立など）ではすでに行なつて、いた「市独自の給付金」について7月に市役所へ要望書を提出していました。仲間の声が「自治体を動かした」画期的な成果です。

【国分寺市独自の給付金】の条件は、4、5、6月のいずれかで東京都の月次支援金を受給していること、給付は1事業所10万円、市内業者限定です。詳細は10月15日の市報で発表になります。国・東京都の月次支援金同様に申請は組合にご相談ください。
衆議院選挙は10月31日が投票
私たちの仕事とくらしを守つてくれる候補者に投票しよう！

菅首相の突然の辞任後、岸田総理大臣が選出され、急きよ衆議選挙の日程が決まりました。投票日前倒しの背

景には、自民党が次期総選挙で「60議席減」の調査結果への危機感があり、市民連合と政策協定を結んだ「共闘する野党」の盛り上がりに時間的余裕を与えないためと見られます。左に組合の選挙方針を記載し、すべての仲間に投票を呼びかけます。

コロナ相談9月は20件

9月もコロナ関連の相談が20件寄せられました。昼休みに現場から相談の電話があり、電話を切つた後すぐ、「隣で聞いていたが俺も相談したい」など相談が広がっています。

売上減少の理由は「上位会社からの仕事が急に減った（塗装）」、「1つの現場に2人で入るようになった（大工）」、「順調だったが8月だけ減った（防水）」など様々です。月次支援金の給付条件は各月で売上減少を比較します。再度確認し、可能性があれば組合に相談してください。

仲間を組合へ紹介してください

9、10月は「仲間をふやそう」拡

大月間です。9月は17人の新たな仲間が加入しました。きっかけは、①上位会社から「労災」に入るようい

われた、②日曜健診を受けたい、③土建工保の魅力などです。10月も働き方が変わった仲間や給付金の申請が相談を「を広め、ぜひ組合の魅力も紹介してください。
10月はコロナ感染に注意し、仲間に情報を伝え、仲間ふやしにとりくみます。ぜひ行動にもご協力をお願いします（裏面日程表参照）。



コロナ給付相談日程(まずは組合へ相談を)

相談は国、都、国分寺市、国保減免、雇用調整助成金など組合で一緒に「書類作り」と「データ入力」の相談会 *要予約

**【とき】10月18日(月)、19日(火)、20日(水)
11月15日(月)、16日(火)、24日(水)**

【時間】午後5時～8時 【会場】支部事務所

<「国」の月次支援金の締切>

8月分は10月末締め切り、9月分は11月末締切

<「東京都」の月次支援金>

4～6月分は10月末締切、7・8月分は1月14日締切

選挙は要求実現のチャンス 投票で「政権を変えよう」

コロナ禍で明らかになった国民無視の政治

コロナ禍1年半、①政府は「アベノマスク」で税金を無駄遣いし、②必要な医療・保健体制の拡充も行わず、③PCR検査を拡大どころか國の方針で抑制し、④大企業利益ありきの「G o T o キャンペーン」で感染を拡大させました。一方、持続化給付金などの支援事業も一度きりで極めて不十分。コロナ対策を置き去りに、反対世論を無視してオリンピックを強行、「安心・安全」と間違ったメッセージを国民に与え、感染爆発と医療崩壊を引き起こし、感染しても入院できないという事態となりました。結果、在宅療養中の急変による死者が約250人(東京50人)を超えていました。

コロナ被害は政権による人災です

感染爆発の最中、8月中旬に58歳で亡くなった組合員の妻は「なぜ夫が死ななければならなかったのか。ワクチンがもっと早く普及していれば死なずにすんだのではないか」と涙ながらに話しました。この犠牲は、オリンピックを強行した政権による人災であり、絶対に許すことはできません。

仕事とくらしを守る候補者へ投票を

いまの政権を支えてきた人たちが継承する政権では、国民と仲間の命は守れず、持続化給付金の再実施や困窮者への支援金、消費税減税とインボイス中止など私たちの要求を実現することもできません。

私たちは9年間続いた安倍・菅政権の政策の恩恵を一切受けていません。東京土建は、私たちの仕事とくらし、生命と健康を守ってくれる政党、候補者に投票することを強く訴えます。



比例代表選挙
は「〇〇党」と
政党名で投票

【2021年10月17日～11月16日】

10/17	日	群会議
18	月	月次支援相談
19	火	分会財政 月次支援相談 会計監査
20	水	賃金・労対 月次支援相談
21	木	拡大⑩：推進委員会
22	金	拡大⑩ 厚文
23	土	横田市民交流集会
24	日	
25	月	インボイス学習会 宣伝行動
26	火	インボイス学習会
27	水	拡大⑪ 社労士相談会 後継者
28	木	拡大⑪
29	金	書記長会議 法律相談会
30	土	
31	日	
11/1	月	中執
2	火	書記局会議（事務所閉めます）
3	水	
4	木	四役会議
5	金	常任執行委員会
6	土	
7	日	
8	月	執行委員会
9	火	
10	水	分会四役
11	木	
12	金	財政 教宣
13	土	分会執行
14	日	
15	月	月次支援相談
16	火	長楽の会役員会 月次支援相談 武藏野税民協学習

【職業病対策】毎月最終火曜日は立川相互ふれあいクリニック【要予約】

10月 26日（火）（13時半～14時半）

【緊急事故連絡先】

火災（労働共済）03-3366-7908

自動車（関自共）0120-89-8819



中小企業診断士と日程調整

**アスベスト関係法改正
80m²以上の解体も対象**
今年の4月からアスベス
トの有無に問わらず、事前
調査や現場への表示が必要
で、罰則強化（刑事罰）は
スタートしています。20
22年4月からは、80m²以
上の解体と100万円以上
の改修工事で、事前調査結
果の報告が必要です。レベ
ル1と2の工事の14日前
までの工事実施届にプラス
して、レベル3も作業基準
の順守、工事後書類の保存
等、厳しく義務化されてい
ます。
2023年10月からは
事前調査は国の認可機関が
認定する「石綿の資格」調
査者のみに限定されます。
また現場では、石綿作業主

現場の情報交流 LINE公式アカウント はじめました!



建設従事者は登録必須!
友達になると
最新の現場・建設産業の
お役立ち情報を発信!
日々のトータルで
気軽に相談できる
(秘密厳守)

現場で困っていることは
ありますか?

ツイッターを活用
した現場情報集約
を行なってきました。
新たにLINEを導入
し仲間の声を集め取り組
みを始めます。ぜひ登録を。

禁煙対策事業
禁煙の意思のある仲間を
支援する事業が行なわれま
す。安心して医者にかかる
ように建設国保への補助
金をお願いします。
＊〇〇は職種（大工等）
10月から12月までの技能
者登録なら登録料4900
円の「キヤツシユバック」
キャンペーンを本部で実
施。申請・相談は支部まで。

CCUSの登録を
今なら補助金4900円
CCUS（キャリアアッ
プ）技能者登録について、
10月から12月までの技能
者登録なら登録料4900
円の「キヤツシユバック」
キャンペーンを本部で実
施。申請・相談は支部まで。

都立・公社病院の独法化の危険

コロナで都立病院の重要性が明らかに

都立病院には毎年、約400億円の公費負担が行なわれています。東京都はこれを病院経営の赤字とみなし、経営の「健全化」を口実に、公立病院経営を都財政から切り離して独立採算化させようとしています。9月都議会で、都立・公社病院の地方独立行政法人化に向けての『地方独立行政法人東京都立病院機構』定款案が上程されました。同案が可決され、12月の定例会で都立病院廃止条例案が可決されれば、来年4月には独立行政法人下での病院運営が始まります。

公立・公的病院は、地域医療が担えない不採算分野等を補完する「行政医療」としての役割を担っています。新型コロナ感染症病床では、都立・公社病院だけで都内全病床数の3割を占める約2,000床が確保されています。こうした事情を考慮せず、400億円の公費投入を単に「赤字」として切り捨てるのは暴挙と言わざるを得ません。コロナ禍での医療崩壊の実態を直視すべきです。

独法化した病院は差額ベッドの値上げも

公的病院が利益至上主義に転換すれば、不採算分野の切り捨てが行われ、行政医療は機能不全に陥ります。先行している東京都健康長寿医療センターでは、独法化以後、差額ベッド代の引上げや、入院に高額な保証金の徵収が行われ、低所得者が多い高齢者の医療ニーズに応えきれなくなっています。

公的病院の機能発揮が求められる状況下、都立病院・公社病院の独法化は都民の利益に逆行しています。東京都に都民の健康と暮らしを守るという、基本的な自治体行政の役割を維持・発揮すべきことを求め、都立・公社病院独法化を阻止するたたかいを強めます。

フルハーネスのあつせん

来年1月より義務化。買

替希望はチラシで注文を。

【とりくみ案内】

駅頭宣伝

（社・税）

10月25日（月）

①16時～武藏小金井南口、

②17時半～国分寺北口

インボイス制度学習会

①10月25日（月）、26日（火）

②11月21日（日）～22日（火）

日曜健康診断（チラシで申込）

事務所閉所

11月28日（日）～10時～15時

包丁研ぎサービスデー

11月2日（火）～2会場

法律相談 組合事務所

10月29日（金）～13時半～

社労士相談 組合事務所

10月27日（水）～13時半～

専門家の無料相談会

13時半～

中小企業診断士と日程調整